繁樹 議員

幕別 者 前 価 度 創 設を 理



考えを持っているのか。

の施設運営に関する評

と考える。 者評価制度の創設をすべき 急に幕別町独自の指定管理 ついて研 事業評価のあり方に 究・整理をし、早 幕別町が行うべき 町長の考えを伺

評価制度の創設を進める上 うが考えを伺う。 制度とする必要があると思 を考え合わせ総体的な評価 設に係わる管理基準及び ①幕別町 本方針及び評価基準と各施 同制度導入に関する基 ビス水準との 独自の指定管理者 兼ね合い

ゆる、 況の確認や事業評価、 共施設全般について管理状 ②指定管理者制度を導入し 構築について。 ている施設だけでなく、 事業評価システムの いわ 公

③評価制度の構図 (組 織

審査会の部会として位置づ (ア)指定管理者審査会の設 (イ)施設を所管する部課を

> 状況と改善の方向性をまと 事業内容、 め町長に答申する。 察調査の実施、 ④評価制度の流れについて。 会が施設ごとに行う。 収支の状況などの評価は部 けて必要な改善措置を実施 (ウ)町長はその答申をもと の実施と審査会への報告。 (ウ)サービスの提供状況や に、よりよい施設管理に向 (イ)審査会による所管部課 (ア)幹事会による2次評価 のヒアリングや施設の視 施設の管理状況 施設管理の

について。 ⑥事業評価に用いるデータ ように考えているのか。 第3者の役割についてどの 者の役割や、自治体の役割 事業評価のための指定管理

する。 報告書や、 指定管理者が提出する事業 主体の役割について。 ⑤事業評価に係わる各実施 自治体の職員が 置づける考えでいる。 の必要性が生じた場合に位

行う現地調査情報、 利用者

いうことから、

部会の設置

と考える。 な評価を行う必要性がある 行う管理運営に対し、 ①指定管理者が 的確

ける。

とした評価のあり方につい から、 えており、 度導入施設の評価を確実に ②現時点では指定管理者制 の評価が一定程度確立して 行っていくことが肝要と考 先進事例等の研究をしたい て研究したい。 どのような手法があるか 公共施設全般を対象 指定管理者制度

③ (ア) 指定管理者制度の 評価を行うということも では、これら検討委員会が きると思っている。現時点 価を幅広い視点から検討で 委員会を設置しており、 用を図ることを目的に、 円滑な導入及び効果的な活 の施設の管理運営状況の評 部・課長職で構成する検討 つの方法と考える。 (イ)評価を効率的に行うと 公

ついて、どのような認識と |価に 必要性がある場合などは、 生じた場合やヒアリングの 評価に必要とする資料等が 各施設を所管する担当部

じて現地視察や指定管理者 資料等に基づき、 ④第2次評価は、検討委員 うことが適当と思っている 的には、 管理者の業務の履行の確認 会が第1次評価の結果及び や指導を行っており、基本 **ウ** 各施設の担当部局 は、

⑤指定管理者は、 利用者の思いや評価を把握 業報告書を提出することや を客観的に行えるよう、 自ら評価をすることも 町が評価 事

的な評価をし、 その結果を

ると考える。 は当然しかるべき対応をす

今後、 うのも一 からのヒアリングなども実 施することにより行うとい 研究を深めていきた 日常業務の中で指定 第1次の評価を行 つの方法と考える 必要に応

どの声の把握に努めて客観 利用者からの苦情・要望な や分析などを行ったうえで 役割の一つと考える。 により事業内容の履行確認 自治体は、事業報告書等

> 考える。 制度の改善等を図ることと 管理運営の指導面で生か

える。 することも考えられる。 声・評価をデータの一つと 調査を実施 料を求めることもあると考 じ事業報告書を補完する資 る事業報告書や、 ⑥指定管理者から提出され または町に対して要望等を 町民の立場から指定管理者 伝えることが考えられる。 第3者は、 町としてアンケー Ļ 利用者の 利用者 必要に応 立. 0 1



される百年記念ホー 指 定管理 者制 度で運営